

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月28日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。  (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 北浜 淳二
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年4月28日

### (2) 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている航空機市場が長期に亘り低迷するとの見通しにより、当社炭素繊維事業の固定資産について固定資産の減損兆候の有無を検証しました。減損の兆候が認められた資産グループについて回収可能価額及び公正価値を見積もった結果、帳簿価額を下回っていることから、当社および子会社において、減損処理を実施することとしました。

### (3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

2021年3月期の連結決算で減損損失を392億円、個別決算で減損損失を122億円計上する見込みです。

(単位：億円)

減損損失の計上を見込む会社	減損損失の計上額
Teijin Carbon Fibers, Inc.	259
帝人株式会社	122
その他	10
合計	392

また、上記のTeijin Carbon Fibers, Inc.の減損損失の計上見通しに伴って、当社における債務保証等による損失に備えるため、個別決算で債務保証損失引当金繰入額137億円を計上することとしました。なお、債務保証損失引当金繰入額は、連結上は消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

以上